

平成 29 年度

決 算 説 明 報 告 書
総合計画実施状況報告書

平成 30 年 9 月

佐 賀 県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2015」の実施状況について報告します。

平成 30 年 9 月 10 日

佐 賀 県 知 事 山 口 祥 義

は し が き

平成 29 年度の県政運営にあたっては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。また、施策の推進に当たっては、「現場」、「ミッション」、「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

総合計画 2015 では 6 つの政策の柱を置き、2 つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、

自然災害や事故等に対して、重大な被害を防止する対策が進み、迅速かつ的確に対応できる万全の体制が確立され、穏やかに安心して暮らすことができる「安全・安心のくらし さが」

結婚・出産・子育ての希望がかない、楽しく子どもを産み育てることができる。また、多様な個性・能力が培われるとともに、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人財が育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」

女性が社会で躍動し、男女を問わず高齢者も障害のある方も誰もが、住み慣れた地域の中で、多様な人々を理解しながら、思いやりをもって行動するとともに、恵まれた自然環境の中で健康にいきいきと暮らしている「人・社会・自然の結び合う生活 さが」

起業や企業立地、イノベーションや新産業の創出が進み、多様な雇用の方が生まれているとともに、産業を支える人材が育っている。また、農林水産業が自立的な発展を遂げ、地場産業が活性化しており、地域の知恵と技術により磨き上げられた県産品の販路が世界中に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」

佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えている。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる交流拠点づくりが進んでいる「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」

快適なまちづくりが進むとともに、過疎地域や離島・中山間地域も元気にあふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の 6 つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

佐賀県にある「本物」の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育ての希望をかなえる環境、時代に合った地域社会を創り出す『さが創生』

県産品、街並みなどの「モノ」と、社会のシステム、サービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人のくらし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の 2 つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

平成 29 年度一般会計決算の状況については、歳入総額約 4,535 億 59 百万円、歳出総額約 4,454 億 39 百万円となり、形式収支約 81 億 20 百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約 34 億 46 百万円を差し引いた実質収支は約 46 億 74 百万円の黒字となっております。

一方、平成 30 年度の県財政は、地方財政対策により一般財源総額は確保されたものの、県債残高が予算規模を大きく上回っていることに加え、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が確実に増加していることから、財政規律にも配慮した財政運営が必要となっております。引き続き、平成 27 年度に策定した「佐賀県行財政運営計画 2015」に基づき適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策やくらしを支える施策などを計画的に実施してまいります。